

用語の解説

歳入▶

地方交付税…全ての市町村で一定水準のサービスが受けられるように国が交付するお金

国・県支出金…特定事業のために国や県から交付されるお金

地方消費税交付金…消費税収の一部の中から、町の人口や事業所従業員数などを基に分配されるお金

歳出▶

人件費…町長や町職員の給料、町議会議員や各種委員等の報酬

物件費…消耗品の購入費、通信費や公共施設の管理費などの経費

維持補修費…施設等の維持管理等に必要経費

扶助費…高齢者や乳幼児等の医療費助成、児童手当の給付など社会保障に必要な経費

補助費等…足柄西部清掃組合や小田原市斎場運営などへの負担金、各種団体への補助金

公債費…町債（町の借金）と一時借入金の元本と利子の返済金

普通建設事業費…道路や公園、学校、庁舎などの公共施設を建設する経費

指標等の説明▶

実質赤字比率…市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率

連結実質赤字比率…全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示す比率

実質公債費比率…市町村の借入金の返済分等の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率

将来負担比率…市町村の借入金や将来支払いが見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示す比率

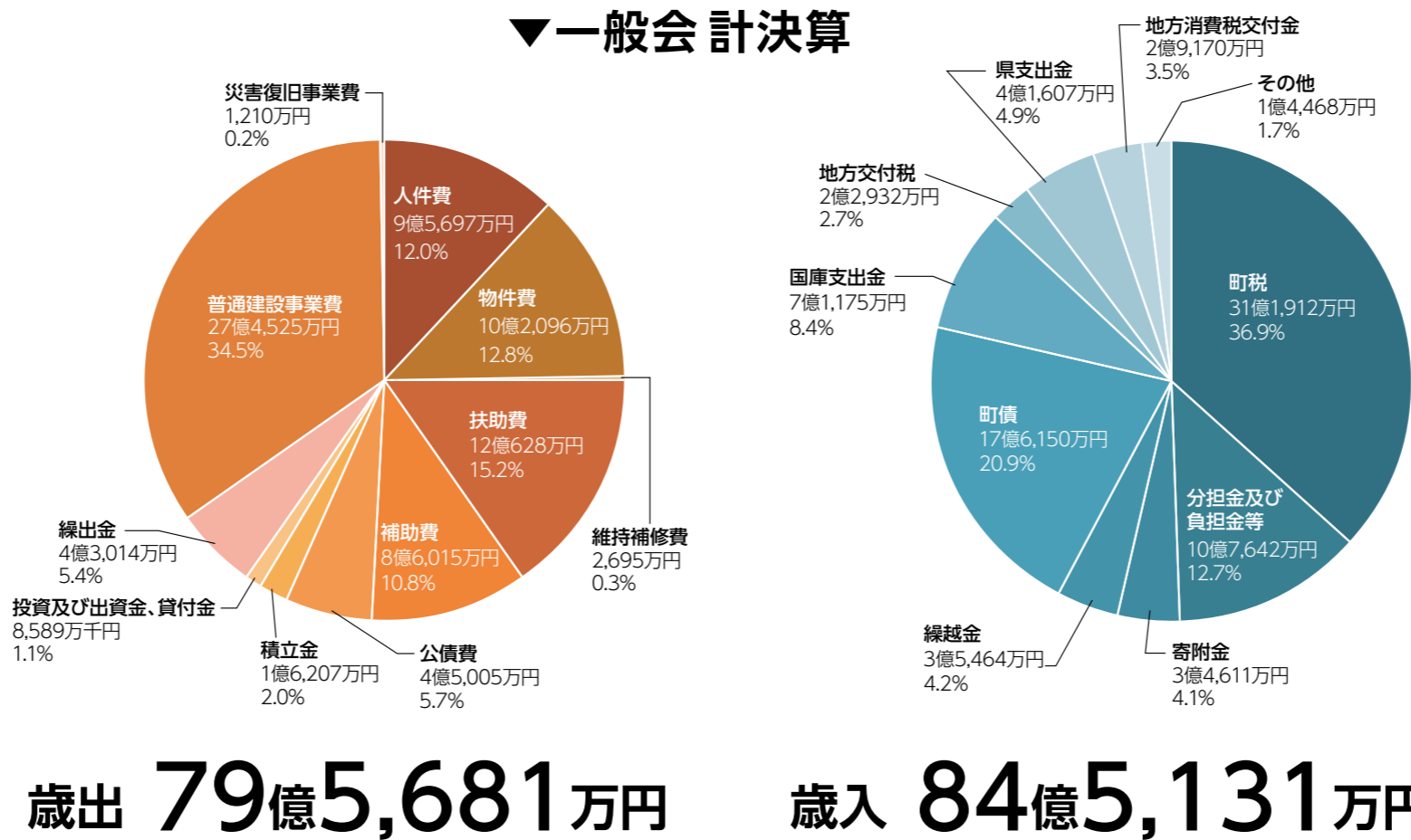
早期健全化基準…財政状況が悪化し、自主的かつ計画的に改善を図る必要があるとされる基準

財政再生基準…財政状況が著しく悪化し、自主的な改善が困難であるとされ、国の監視下に置かれる基準

経営健全化基準…公営企業の経営状況の悪化により、自主的かつ計画的に改善を図る必要があるとされる基準

臨時財政対策債…本来は地方交付税により収入するべきお金で、国の財源不足により町が金融機関等から借り入れているお金

▼一般会計決算



令和元年度の決算をお知らせします。町民の皆さんから納めていただいた税金などが、どのように使われたのかをご紹介します。

問 財務課 ☎ 84-0322

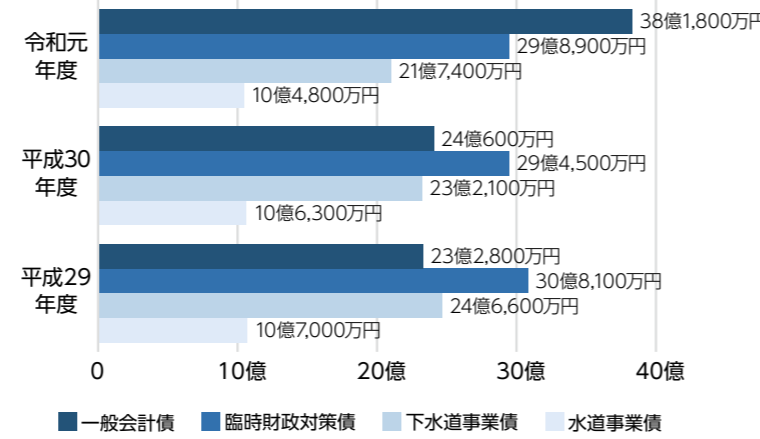
令和元年度 決算を報告します

▼特別会計・企業会計決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	16億3,539万円	15億6,913万円
介護保険事業特別会計	12億195万円	11億6,531万円
給食事業特別会計	8,317万円	8,281万円
後期高齢者医療事業特別会計	2億1,985万円	2億1,060万円
水道事業会計	3億1,990万円	4億8,491万円
下水道事業会計	6億8,500万円	8億95万円
合計	41億4,525万円	43億1,371万円

一般会計の決算は、歳入が84億5千131万円（前年度比37・1%増）、歳出が79億5千681万円（前年度比37・0%増）でした。翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は3億7千191万円です。黒字となり、健全財政を維持しています。特別会計と企業会計を合わせた決算は、歳入が41億4千525万円（前年度比1・7%増）、歳出が43億1千371万円（前年度比7・7%増）でした。※水道事業会計及び下水道事業会計は、歳出額が歳入額を上回っています。公営企業会計法が適用（複式簿記）

▼町債（各年度末残高）



▼資金不足比率

指標	開成町の比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	

※資金不足などがない場合は「—」で表示 (単位%)

▼財政健全化判断比率

指標	開成町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	40.0
実質公債費比率	6.1	25.0	35.0
将来負担比率	59.9	350.0	—

(単位%)

※表示単位未満で四捨五入しているため合計と一致していない場合があります。



導入）され、経理の方法が一般会計や特別会計と異なります。歳入に含まれていない現金預金等があるため、歳出額が歳入額を上回っています。